

# 2月



## サイバーセキュリティ月間について

誰もが安心してITの恩恵を享受するためには、国民一人ひとりがセキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。

このため、政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティについての関心を高める取組をおこなっています。

# 広報

# にししま



## サイバーセキュリティ対策 9か条



※内閣サイバーセキュリティセンター参照

PCに不正アクセスされた…	知らない間に自分のアカウントにログインした形跡が…	気づかないうちにアカウントを乗っ取られた…
<u>OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう</u>	<u>パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう</u>	<u>多要素認証</u> を利用しよう
本モノだと思ったのに偽モノだった…	添付ファイルを開いたらウイルスに感染した…	見られたくない情報を見られてしまった…
<u>偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう</u>	<u>メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう</u>	スマホやPCの <u>画面ロック</u> を利用しよう
ある日突然、大切なデータが消えた…	スマホやPCを盗まれた…	これはウイルス？詐欺？どうしたらいいの…
<u>大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう</u>	外出先では <u>紛失・盗難・覗き見に注意しよう</u>	<u>困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう</u>

令和6年2月号  
駒ヶ根警察署  
(0265)83-0110  
駒ヶ根駅前交番  
(0265)83-7766  
(担当:松永)



事件事故の通報は、駒ヶ根警察署 0265-83-0110、又は、110 番に通報してください。

